苦情・要望について

受付期間：令和４年３月１日～令和４年５月３１日まで

１．　苦情受付件数　１件　要望受付件数　０件

２．苦情の分類

　　（１）一般苦情

①利用者様の入院カンファレンス時、職員の受け答えに付き添いのご家族を不快

　にさせてしまう発言があった。また、退院後の相談支援員の対応を不快と感じた。

３．対応・結果

　　（１）―①ご家族に不快な思いをさせてしまったことを謝罪し、相談支援事業所として

　　　　　　　も、適切な対応をすることを約束し、納得していただく。